

III 紹 介 III

小川和久・坂本 衛『日本の戦争力』

澤 喜司郎

(I)

著者は「国際政治と安全保障問題の専門家として、日本国民、とりわけ政治家に考えてもらいたいと訴え続けてきたことがある」といい、それは「日本はどうして、国家の総力を挙げて世界の平和と日本の安全を実現しようとししないのか」ということだという。

「国際平和と自国の安全がなければ、その土台があって初めて可能となる経済的繁栄もありえないのに、国の防衛や国内治安はもとより、国連の平和維持活動(PKO)やテロとの戦い、イラク復興支援などについて、なぜ中途半端な取り組みしかできないのか。ロシア、中国、北朝鮮をはじめとする周辺諸国との外交でも、領土、海洋権益、戦後処理など、まさに国益をかけた外交戦を展開しなければならないのに、なぜ圧倒される展開になっているのか」と疑問を呈し、「日本には、国際社会を生き抜いていくための『戦う力』が欠落しているのだろうか」と著者は問う。

そして、著者は「そうではない。それどころか、日本には十分な『戦争力』が備わっている。それも、古代中国の戦略の書『孫子』が説くような、平和裡に勝つための強力なパワーが随所に存在している。日本がそれを行使できていないのは、日本国民が自分たちの力に気がついていない結果にほかならない」といい、その意味で「本書は『戦わずして勝つ』ための極意について、読者とともに考えようという試みでもある」と述べている。

また、本書は自衛隊や安全保障など国民の関心事について科学的な視点、思考法、議論の組み立てなどを提示することを目的として書かれているが、それは「世界のどこに出しても通用する議論とはどんなものかを広く読者(納税者、有権者)に知らせ、政治に国際水準を満たした政策を展開させるための環境を整えること、すなわち『戦争力』を備えることが、いまの日本にとって優先課題だと考えるからだ」としている。

なお、本書の構成は

- 第1章 自衛隊の「戦争力」
- 第2章 アメリカへの「戦争力」
- 第3章 テロへの「戦争力」
- 第4章 イラクにおける日本の「戦争力」
- 第5章 北朝鮮への「戦争力」
- 第6章 日本国憲法の「戦争力」

であり、本稿では各章の内容を簡単に紹介したい。

(Ⅱ)

第1章の自衛隊の「戦争力」では、著者は「軍事力に関する世界ランキングは、基本的にどのくらい強いということだけでランクをつけるわけですが、実をいえば、自衛隊は世界ランキングに入れないう『特殊な構造』を持った軍隊」で、「軍隊として均整のとれた総合力を備えているとはいえ、たいへんバランスの悪い軍隊といわねばなりません」といい、たとえば「海上自衛隊は『単能海軍』と呼んでよいほど、単一の機能が突出しています。それは対潜水艦戦(ASW)能力で、その部分こそ世界トップクラスですが、それ以外の能力は備わっていないに等しいし、空母も戦艦も巡洋艦も原子力潜水艦も強襲揚陸艦もありません。航空自衛隊も『単能空軍』の色彩が強く、防空戦闘能力は世界トップクラスの実力です。しかし、長距離の航空攻撃が可能な本格的な戦略爆撃機などはありません」という。

著者は、このような自衛隊を「パワー・プロジェクション能力(戦力投射能力)のない自衛隊」と呼び、「自衛隊は海外で戦う能力がなく、専守防衛以上のことはできない」という。そして、東アジアの国々に「日本政府のほうから自衛隊にはパワー・プロジェクション能力がないのだと、きちんと説明すべきなのです。もちろん、ズル賢くやるなら、パワー・プロジェクション能力の欠如など明かさずに脅威を与え続けるといふ外交もあるでしょう。そうでないのであれば、自衛隊にはパワー・プロジェクション能力がないことを自ら世界にアピールし、これは将来も変わらないと誇り高く手を縛ってみせればよい。そうすることで、各国が『日本は戦争をする気はないな。ちゃんと反省したのだ』と思えば、そこに信頼が生まれ、かえって日本の外交の力は強まるかもしれない」と主張する。

第2章のアメリカへの「戦争力」では、著者はまず日米安保の「片務性」や「非対称性」は「日本人の錯覚であり、その錯覚から生まれた劣等感」であるとし、

「軍事同盟は慈善事業ではない」し、「アメリカが同盟関係を維持するのは、それがアメリカの国益に適うから」で、そのため「アメリカを相手に片務的な条約を結んでいるというだけで肩身の狭い思いをするのは、国際的な常識に欠けた話だ」という。「日本はアメリカの最重要同盟国」とアメリカがいうのは、「在日米軍基地はアメリカが世界のリーダーであり続けるために必要な戦略的根拠地」だからだと指摘し、その証拠に「東西冷戦が終結したからといって日本から米軍が引き揚げない」のは、「冷戦が終わって、これまで米ソ超大国(とりわけソ連)が締めつけていたタガが外れ、世界各地で民族紛争や宗教紛争など複雑な問題が噴出し」、「日本の戦略的根拠地としての重要性が、かつてと変わらないか、ある意味ではいっそう大きくなったから」だという。

そして、「アメリカから見ればイタリアも韓国も重要な同盟国ですが、日本の重要性はそれとは比べものにならず、位置づけが全然異なるから、扱いが格段に違う」といい、その例として、米陸軍装甲車の交通事故を契機に韓国で反米運動が高まり、そのとき『「じゃあ、出ていくぞ』といえたアメリカは、日本で反米運動が高まっても『「じゃあ、出ていくぞ』とはいえません。日本に代わって戦略的根拠地を提供できる同盟国はどこにもないからです。万一、日本が『日米安保解消』という最悪の方向に向かい、日本から出ていかざるをえなくなったら、アメリカは世界のリーダーの地位から滑り落ちるかもしれない』『日本国民が自覚すべき最も重要な点は、日本がアメリカの戦略的根拠地であり、日本ほどアメリカにとって重要な同盟国はないという現実です』と強調する。

(Ⅲ)

第3章のテロへの「戦争力」では、著者は「民族対立や宗教対立などが噴き出してくると、弱い者はテロリズムやゲリラ戦によって強い者に向かいます。通常の正規軍同士の戦争ではとうてい勝ち目がない、あるいは正規軍を編成すらできないという場合、弱者がテロやゲリラによって強者の弱点を突こうとするのは当然です。9・11テロは、民間機を乗っ取り、民間人を人質にして民間のビルに突っ込むという卑怯な不意打ちでしたが、『不意打ちは卑怯だから認められない』という言い分が成立するのはスポーツやゲームの世界だけです。生きるか死ぬかの戦争で、弱者が強者に勝利するための力の行使のあり方の1つとしてテロを選ぶのは当たり前すぎる話で」、9・11テロを「戦争と呼ばずして何が戦争かという時代に、私たちの世界は入りました。あれはテロであって戦争ではないというような議論は、ヒマな人に

任せておけばよい」という。

そして、日本は平和主義を掲げ、「自ら平和を追求し、世界でも平和を実現していくと、憲法その他で明確に打ち出し、世界に宣言して」いるため、「日本は、『平和主義だから対テロ戦争とは関係がない』のではなくて、『平和主義だから対テロ戦争を戦わなければならない』のです。9・11同時多発テロを、日本の原理原則である平和主義に対する重大な挑戦と受けとめ、日本はテロとの戦いの先頭に立たなければならない」と主張する。しかし、テロを根絶するためには「テロや内戦の背景にある飢え、貧困、教育の欠如、失業、差別、民族対立、宗教対立といった構造的な問題を、いかになくしていくかということ」が最も大切で、「テロリストたちを生み出している地域の貧困や民族・宗教対立をまったく放っておいて、対テロ特殊部隊だけを整備・増強するのは、物事の順序をわきまえない不健全きわまる話です」と指摘する。

第4章のイラクにおける日本の「競争力」では、イラク戦争の大義について「戦争はやっぱりよくない、イラク戦争は避けるべきだった、という単純な感情論は、現実の危機に対する認識が甘すぎる」と指摘した上で、「イラクのフセイン政権は日本に対する脅威としても看過できない存在で」、そのため「国連中心主義を掲げる日本は、国連を通じてイラクに大量破壊兵器の廃棄を求めました。国連の査察を受け入れよ、疑惑を濡れ衣だというなら自らそれを晴らせ、といったわけです」が、こうした「平和的解決に向けた日本の努力を無視し、イラクが大量破壊兵器保有疑惑を払拭しようとしなかった以上、大量破壊兵器とテロリストの結合が脅威となる日本が、イラク戦争を支持することは、筋の通った話だ」という。

また、イラク復興に関して「現在のイラク国内の対立は宗教的、民族的な対立ですから、新しい国づくりの過程でスンニ派を説得することができれば、武装勢力の活動は勢いを失うはずです」「イラク戦争の混乱の中で大量の武器・弾薬が行方不明となり、かなりの数が武装勢力側に渡ったことは確かですが、どこか外国から武装勢力に武器・弾薬を補給する太いパイプが存在するわけではありません」ので、「やがては弾薬が尽き、武装勢力の抵抗はジリ貧に向かうのは間違いありません」と指摘する。また、日本と国連の関係については、平和主義や国連中心主義は「日本が国際社会で生きていくうえでもっとも大切な原理原則である」ため、「国連中心主義は、国連の決めたことには従うというような消極的で受け身の考えではなく、国連を自国の安全や国際平和を実現するためのシステムとして使いこなしていく積極的な姿勢でなければなりません」と主張する。

(Ⅳ)

第5章の北朝鮮への「競争力」では、「北朝鮮の脅威をいたずらに騒ぎ立てる者は、北朝鮮の軍事的な脅威を軽減させるか抑止するための具体的な議論をとまなわない限り、『北朝鮮の手先』同然だ」と言い切る著者は、「北朝鮮が何の問題もない国とはとうていいえませんが」、「私たち日本人は北朝鮮の現実的な脅威に対抗し、その軍事的な暴走を抑止するきわめて効果的なシステム」としての日米同盟と国連軍をすでに手にしているという。つまり「日米安保条約には、仮に北朝鮮が日本を武力攻撃すれば、アメリカはその攻撃をアメリカに対する攻撃と見なして北朝鮮に反撃する」ため、「彼らは日米同盟に本気で反撃されたら一巻の終わりだと知っている」といい、また「朝鮮戦争のときにできた国連軍は今日も存在し続けており」、それは「万一のときは在日、在韓米軍がすべて国連軍になるという実態をともなった存在で、北朝鮮に対して大きな抑止力となっている」という。

他方「現物を見た者は誰もいません」が、「北朝鮮はミサイルの弾頭として搭載できる核兵器は保有していないであろう」ということは「現時点でまず間違いなくいえる」という。しかし「北朝鮮が核ミサイルを持つ懸念がどうしても消えない場合には、あらゆる手段を講じて阻止する必要がある。同盟国アメリカがやらないならば、日本は日米同盟を破棄してでも、北朝鮮を攻撃する能力を自ら備え、場合によっては核武装し、金正日総書記を暗殺してでも、絶対にやめさせるというほどの覚悟をしておく必要があります。また、日本国民は核攻撃による犠牲に耐える覚悟があることを明らかにしておくことも、核による威嚇を退けるうえで重要なポイントになります。万一、北朝鮮が核開発を強行し、核ミサイルを日本に向ければ…最終的に身を守るためには、日本の核武装や先制攻撃も最悪の選択肢としてありうると考えなければなりません」と指摘する。

日本国憲法の「競争力」では、著者は「世界には、数はそう多くありませんが、日本国憲法を研究している人たちがいます。たいへん興味深いことに、彼らの憲法の読み方と日本人の憲法の読み方が、かなり違って」いて、「日本人は憲法前文と第9条を不即不離で一体のものに見なし、どちらも戦力・戦争の放棄をいっているのだと考えます」が、彼らは憲法前文は「日本は戦争のない平和な世界を創り出すために全力を挙げて行動する、というダイナミックな宣言」と読み、第9条は「侵略戦争を禁じた規定」と見るという。そして「軍隊や軍備について、あるいは戦争とは何か、平和とは何かについてリアルな認識を持てば、世界の研究者たちのいう解釈に落ち着き」、この考え方からすれば「自衛隊を世界の平和を実現するための

国際共同行動に参加させることは、憲法9条とは矛盾せず、それどころか憲法前文によれば積極的に参加させなければならないと読める」と指摘する。

また、集団的自衛権の行使については「9条を絵に描いたような軍事力である自衛隊しか持たない現状では、そもそも戦力投射能力がないのですから、やりたくてもできません。アメリカでもほかのどこの国でもよいが、同盟国が叩かれていても助けにいけないのであれば、集団的自衛権もへったくれもない」が、「在日米軍基地という戦略的根拠地を維持し、守ることによって、アメリカの戦力投射をサポートすること」は「日本はすでに集団的自衛権を行使しているともいえる」という。そして、本来は「集団的自衛権はお互い五分五分でやろうというのが普通で、そういう形の集団的自衛権を日本が行使するには憲法を変え、戦力投射能力のある軍事力を持つ必要があります」が、アメリカはそのことをまったく望んでいないし、そのためアメリカは「日本と集団的自衛権について突っ込んだ議論をしたがらない」としている。

(V)

本書は、坂本氏の問いに小川氏が答えるという構成のもので、とりわけ若い人に軍事や安全保障について冷静に考える手がかりにしてほしいと願い、そのため「できるだけ読者に伝わるような問いの立て方をし、日本語としては少々粗っぽいところやくだい部分もありますが、身近なこととして受けとめてもらえるよう、話し言葉にしました」と、著者は断っている。本稿も、著者の意図を尊重して直接引用の形で紹介したが、著者の思いを壊していないことを願うばかりである。

以上、本稿では本書の内容を簡単に紹介してきたが、浅学非才な筆者には的確な紹介ができず、また筆者の不勉強による誤読の可能性もあり、この点については著者のご海容をお願いする次第である。

(アスコム、2005年12月、295頁、定価1,600円+税)